

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	山形県						
② 関係市町村の名称	山形市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所(茨城県つくば市)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	誘致機関に求められる環境(住所、面積、交通アクセス等)を勘案し、今後、山形市の遊休施設や遊休土地の中から相応しい物件の提供を検討していく。						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 本県の地方版総合戦略では、「基本目標1:豊かな山形の資源を活かして雇用を創出」の柱の一つとして、「6次産業化を推進し「食産業王国やまがた」を実現」を施策の一つに掲げている。 本県山形市においては、県農業総合研究センター・県工業技術センターが連携し、編成した農工一体の「食品加工支援チーム」による「食品加工相談窓口」が平成26年度より開設しており、食料品製造業者・農産加工グループ・生産者から全県的に幅広く相談を受け付け、相談内容に応じた技術支援等を行っている。 また県農業総合研究センター及び県工業技術センターでは、6次産業化を推進するため、連携して食品加工技術等の開発を行っているが、職員の研究レベルの向上や県内企業の技術的要望に応えるため、これまでに、県研究員を長期研修として食品総合研究所へ派遣している。 本県の地方版総合戦略で掲げる「6次産業化を推進し「食産業王国やまがた」を実現」を加速していくためには、先進的な技術開発を行っている食品総合研究所の食品加工や素材科学などの研究部門を本県に誘致することで、県研究機関及び県内企業等の技術力の更なる向上を図るとともに、県内企業等へ、食品総合研究所の研究シーズの橋渡しを行い、本県の産業振興を図っていく必要がある。 イ 国の機関として機能確保 本県山形市は、新幹線を利用することで、3時間以内に東京まで行くことが可能であり、交通の便は悪くない。 茨城県つくば市には、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関が集積しているが、農業部門では、各地域に地域農業研究センターも設置してされている。農林水産省では、農林水産研究基本方針(H27.3.31策定)において、「研究成果の橋渡し機能強化」を掲げ、「研究開発・普及・生産現場の連携強化」を進めていくこととしているが、食品総合研究所は、茨城県つくば市にしか拠点がない。 この状況を受け、食品総合研究所が、農工連携の相談・技術支援体制が既に整っている本県に移転した場合、食品総合研究所としての「研究開発・普及・生産現場との連携強化」を図ることができる。 また本県は、米、果樹、野菜といった多様で豊富な農産物を生産しているとともに、山形市周辺(村山地域)には、様々な食品品製造業者が集まっており、食品総合研究所の研究成果を迅速に生産・食品加工等の現場に応用することが可能なり、農林水産省が掲げる「研究成果の橋渡し機能強化」の加速化が図られる。 移転の効果は、本県はもとより、東北ひいては、日本農業全体の6次産業化の推進にも寄与する。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 誘致機関に求められる環境(住所、面積、交通アクセス等)を勘案し、今後、山形市の遊休施設や遊休土地の中から相応しい物件の提供を検討していく。 イ 本県と山形市が連携し、勤務職員の居住環境の確保に協力していく。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	山形市は、総合戦略の重要な施策の一つとして考えている6次産業化の推進にも、大きく寄与できる施設であると考えており、当該施設の誘致については、山形県と連携して積極的に取り組んでいきたい。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画調整課長 境崎 正俊</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>023-630-2166</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>tsukasaki@pref.yamagata.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画調整課長 境崎 正俊	電話番号(直通)	023-630-2166	電子メールアドレス	tsukasaki@pref.yamagata.jp
職名・氏名	企画調整課長 境崎 正俊						
電話番号(直通)	023-630-2166						
電子メールアドレス	tsukasaki@pref.yamagata.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画主査 笹原 貴文</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>023-630-2895</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>sasaharata@pref.yamagata.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画主査 笹原 貴文	電話番号(直通)	023-630-2895	電子メールアドレス	sasaharata@pref.yamagata.jp
職名・氏名	企画主査 笹原 貴文						
電話番号(直通)	023-630-2895						
電子メールアドレス	sasaharata@pref.yamagata.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	山形県						
② 関係市町村の名称	鶴岡市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 国立がん研究センター 研究所 メタボローム研究分野サテライト						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○住所 山形県鶴岡市覚岸寺 鶴岡サイエンスパーク ○アクセス 空路 東京→羽田空港→(空路60分)→庄内空港→(車18分)→鶴岡メタボロームキャンパス						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 本県の地方版総合戦略では、「基本目標1:豊かな山形の資源を活かして雇用を創出」の柱の一つとして、「バイオテクノロジー分野等で魅力ある「しごと」を創出」を施策の一つに掲げている。 また移転先である本県鶴岡市は、鶴岡市地方版総合戦略の基本方向の一つとして、「慶應義塾大学先端生命科学研究所(以下、慶應研究所。鶴岡市内に所在)の先端バイオ技術を活用した新産業・新事業の創出、ベンチャー企業群の成長促進」を目指している。具体的には、慶應研究所の中核的研究分野である「メタボローム解析技術によるガンをはじめとする疾病バイオマーカー探索」を更に促進することで、医療分野における技術開発を加速し、慶應研究所発のベンチャー企業の創出、集積を促すものである。 こうした位置付けにある慶應研究所は、既に当該がん研究センターとメタボロームによるがん代謝経路に関する共同研究を進めており、国立がん研究センター研究所が鶴岡サイエンスパーク内に移転されれば、技術開発のスピードが格段に向上し、慶應研究所及び慶應研究所発のベンチャー企業4社(うち医療系ベンチャー3社)が誕生しているプラスの循環が、さらに加速され、本県の総合戦略の目標達成に寄与する。 併せて、慶應研究所と、がんに関する共同研究を進めている県内製薬企業等の研究開発の高度化にも資することが期待される。 イ 国の機関としての機能確保 もともと慶應研究所と当該がん研究センターは、メタボロームによるがん代謝経路に関する共同研究を進めており、メタボロームの世界レベルの解析技術、装置群を誇る慶應研究所と同じ施設において、研究を推進できることは、当該がん研究センターのチームにとって、大きな強み・メリットになることが期待できる。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 誘致機関に求められる環境や慶應研究所との連携を勘案し、今後、研究施設の確保について検討していく。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保については、慶應研究所の研究者等への支援に準じて便宜を積極的に図っていく。(民間住宅等の斡旋、協力等)						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	鶴岡市は、同市先端研究産業支援センターに入居している慶應研究所、理化学研究所等の研究機関及び同所属研究者に対し、長年、支援してきており、当該がん研究センターに対しても、そのノウハウを活かしたサポートが可能である。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	鶴岡市は、総合戦略の重要な施策の一つとして考えている「慶應義塾大学先端生命科学研究所の先端バイオ技術を活用した新産業・新事業の創出、ベンチャー企業群の成長促進」にも、大きく寄与できる施設であると考えており、当該施設の誘致については、山形県と連携して積極的に取り組んでいきたい。 また平成13年の慶應研究所の市内開設以来、先端科学を核としたまちづくりを推進するため、同研究所の研究開発への支援を一貫して続けている。今般のがん研究センターの誘致についても、その方向性に資するものと大いに期待しており、ぜひ積極的な受け入れに取り組みたい。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画調整課長 埴崎 正俊</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>023-630-2166</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>tsukasaki@pref.yamagata.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画調整課長 埴崎 正俊	電話番号(直通)	023-630-2166	電子メールアドレス	tsukasaki@pref.yamagata.jp
職名・氏名	企画調整課長 埴崎 正俊						
電話番号(直通)	023-630-2166						
電子メールアドレス	tsukasaki@pref.yamagata.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画主査 笹原 貴文</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>023-630-2895</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>sasaharata@pref.yamagata.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画主査 笹原 貴文	電話番号(直通)	023-630-2895	電子メールアドレス	sasaharata@pref.yamagata.jp
職名・氏名	企画主査 笹原 貴文						
電話番号(直通)	023-630-2895						
電子メールアドレス	sasaharata@pref.yamagata.jp						